

令和4年度 事業計画書

自 令和4年 4月 1日

至 令和5年 3月31日

基本方針

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で社会的影響など複雑な状況の中、玉東町社協の基本理念「自分らしく心豊かに暮らせる町づくり」を常に意識し、あらゆる生活課題へ対応し、地域のつながりの再構築を図るよう取り組みます。

社会福祉法の改正により、複合・複雑化した支援ニーズに対応する、断らない包括的支援体制整備の手段である重層的支援体制整備事業が町の責務となってくるため、地域福祉事業は、相談体制の強化に努め、より細やかに暮らしを支援します。

また、福祉教育や地域づくり推進の福祉啓発を図るため、SNSを活用する等、ICTを駆使し、情報発信の方法を探ります。

介護事業は、町内の事業所の廃止や縮小をカバーし、信頼される良質なサービスを提供し、在宅生活が持続できるよう支援します。更に、適切な対応により、加算を算定するなど基盤の強化に努めます。

今年度も、感染症予防対策を徹底し、以下の事業を行います。

法人運営

理事会・評議員会を開催し、事業計画並びに資金収支予算等を定め、決算や監査など基幹的業務を計画的に実施します。

内部牽制を兼ねて、税理士による業務支援を得ながら適切に対応し、運営の透明化を図り、補助金・委託金の効果的な業務執行と収支の把握に努めるとともに、住民の理解を得ながら、会費・寄附金等の財源確保を目指します。

また、福祉センターは築35年が経ち、計画的な修繕で維持管理に努めます。

地域福祉

地域福祉の推進は、住民一人一人の関心や理解が必要不可欠なので、子どもから大人まで各年齢層・集団・グループに対し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら地域福祉の意識啓発の場として、以下の事業を推進します。

I 福祉啓発

- 1 第35回福祉大会実施又は他の方法の協議
- 2 広報活動の充実
 - ・社協だより「おれんじの風」の発行(年6回 奇数月15日発行)
 - ・ホームページ、Facebookの更新、SNSツールの拡大
- 3 ボランティアの発掘・育成・活動支援
 - ・玉東町ボランティア連絡協議会
 - ・荒玉ブロックボランティア連絡協議会
- 4 福祉教育の連携事業
 - ・小学6年生認知症サポーター養成講座、交流学习
 - ・小学4年生点字・手話学習、疑似体験

II 総合的な生活支援

- 1 福祉相談事業
 - ・玉東生活よりそい相談センター
 - 生活困窮者自立相談支援事業(県社協委託)
 - ・権利擁護事業 地域福祉権利擁護事業、法人成年後見受任
 - ・福祉貸付 玉東町福祉資金貸付、熊本県生活福祉資金貸付
 - ・障害者虐待防止センター業務(町委託)
- 2 生活支援事業
 - ・ファミリーサポートセンター事業 アドバイザー配置(町委託)
 - ・子育て世代包括支援センターの事業一部(町委託)
 - ・町の避難行動要支援者の調査と個別計画作成協力
 - ・障害程度区分調査(町委託)

III 連携と団体支援

- 1 各種福祉団体との連携事業
 - ・玉東町民生委員児童委員協議会 ・玉東町オレンジクラブ連合会
 - ・玉東町身体障害者福祉協議会
- 2 各種委員会の委員参加
 - ・玉東町虐待防止連絡協議会 ・玉東町町民会議(社明、地警連)
 - ・放課後こどもプラン運営委員会 ・地域学校協働本部運営委員会
 - ・子ども子育て会議
 - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
 - ・玉名圏域定住促進自立圏共生ビジョン懇談会
- 3 玉東子育て支援の会「たんぽぽ」の活動支援
- 4 認知症家族支援の会「ともに歩む会」の活動支援
- 5 社会福祉相談援助実習の受入れ

シルバー人材センター

平成15年から、町の委託事業として開始して以来、東部環境センターの選別作業と資源物収集等の公共の依頼に加え、民間の依頼が高まってきていますが、会員の高齢化と会員不足が続いています。

今年度も、シルバー人材センターの周知に努め、特に60歳代の会員の加入促進を行います。

地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

介護予防・生活支援サービス事業において、要支援者等の生活ニーズに対応するために、玉東町より委託を受け、訪問型サービス、通所型サービスを提供します。新型コロナウイルス感染予防に努めながら、予防事業を進めます。

I 訪問型サービス

基準緩和型訪問サービス（町委託） シルバー人材センター「笑顔」

II 通所型サービス

基準緩和型通所サービス（町委託） 「シャキッと」
筋力運動、バランス運動、体操、認知トレーニング等

玉東町社協ホームヘルパーステーション

住み慣れた我が家で、利用者の皆様が安心して自立に向けた生活ができるように、多職種との連携を図りながら、また、毎月定期的なヘルパー会議と、必要に応じ個別ケア会議を行い、支援していきます。

今後も変化する介護保険制度に乗り遅れないよう、ヘルパーとしての研鑽を重ね、事業所内での情報共有や外部研修での復命等を行い、サービスの質の向上に努めます。

【サービスの種類】

1. 介護保険サービス
 - 訪問介護サービス（県指定）
 - 介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業（町指定）
2. 障害福祉サービス
 - 居宅介護、重度訪問介護（県指定）

玉東町社協ケアプランセンター

本年度は、昨年度に引き続き、常勤 3 名、非常勤 2 名の 5 人体制で従事します。

特定事業所加算を算定し、収支の安定をめざします。玉名郡市でケアマネジャー不足が言われていますが、当事業所は人員、環境を整え、できる限り、地域のニーズに応えられるよう努めます。今後もケアマネジャーの質の向上に努め、地域包括支援センターを始め、多職種や地域の方々と連携しながら、居宅介護支援サービスを提供します。

通常の営業日、営業時間以外は、転送電話などで 24 時間連絡がとれる体制を整えています。

【サービスの種類】

1. 居宅介護支援サービス(町指定)
2. 介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント業務(町委託)

通所介護事業所はぶの

地域密着型通所介護事業所として、ご利用者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を送れるように支援します。

個別機能訓練加算を算定し、一人一人の訓練を行い、体力や筋力の維持向上をしっかりと図っていきます。

また、独自事業としてのデイホールでの宿泊サービスも継続します。

【サービスの種類】

1. 地域密着型通所介護サービス(町指定)
2. 介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号通所事業(町指定)
3. デイサービス緊急短期間宿泊サービス

介護ホームはぶの

「家」をコンセプトに、「自宅での暮らし」により近い状態で、安心して過ごせる場を提供しています。

入居の定員は、9 名で、介護者の状況やニーズに合わせて、短時間滞在の利用などのきめ細かい対応をします。

また、「ここ(介護ホームはぶの)で、^{さいご}最期まで暮らしたい。」という願いを支援するために、看取りの研修に積極的に参加し、スタッフの質の向上を図ります。